

第3章 公共施設等全体に関する基本方針

第3章 公共施設等全体に関する基本方針

【出典】川西市公共施設等総合管理計画

3-1 継続・改善・見直し・廃止等に関する方針

(一部編集)

視点	量・質	対象	公共施設
公共施設については、利用状況や劣化状況等の客観的なデータをはじめ、本市の政策動向等を考慮しつつ、対象施設の継続、改善、見直し（複合化・多機能化・集約化（統合）・転用・減築等）、廃止等の選択を行います。 公共施設の複合化等によって、公共施設の総数・総量が減ったとしても従来施設より充実した行政サービスや施設の機能向上を図ります。			
● 継続：長寿命化改修及び適切な維持管理を推進すること。 ● 改善：更新又は大規模改修等を行うこと。 ● 複合化：複数の異なる機能の施設を一つの建物の中へまとめること。 ● 多機能化：異なる機能を持つ施設間の相乗効果（サービスの向上等）を生み出すため複数の施設を一つの建物の中の様々な機能に使える施設へまとめること。 ● 集約化：複数の同種又は類似する機能の施設を一つの建物の中へまとめること。 (統 合) ● 転用：これまでの用途を変更し、他の施設として建物を使用すること。 ● 減築：建替えや改修の際に、延床面積を減らすこと。 ● 廃止：建物を廃止すること（必要な機能は他の建物へ移転して継続）。			

【新規整備・更新に関する方針】

- 原則、新規整備・更新は総量が増えない範囲で実施します。また、施設機能が類似している場合は、集約化を検討します。
- 新規整備・更新の際には、総量を増やさなくても従来施設より充実した行政サービスが提供できるように検討します。また、長期的なニーズの変化に柔軟に対応可能で、容易に機能の転換が図れるような手法を検討します。
- 公共施設の新設が必要な場合は、人口動向や財政状況を踏まえ、サービス水準の向上を目指しつつ、総量適正化の観点から、原則として既存施設の一律的な更新や単一機能の施設整備は抑制します。
- 新規整備・更新の際は、ライフサイクルコスト縮減に繋がるよう、前後の運営費や維持管理経費を比べ、支出の状況についてデータを整理し、効果を検証します。

【継続・大規模改修に関する方針】

- 公共施設の種類や用途、部材の重要度等に基づき、予防保全・事後保全等を適正に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコスト³の縮減を図ります。
- 特に築年数が浅い公共施設については、施設の長寿命化に繋がるような適切な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を実施し、計画的な維持管理・更新等を検討します。
- 公共施設の劣化状況や不具合を把握するなど適正な維持管理を行うとともに、大規模改修や耐震補強を実施することで、市民が安全・安心に利用できる状態を目指します。特に、避難所や防災拠点に指定されている施設については、大規模災害時に重要な役割を果たすことから、より一層の適正な維持管理を行います。
- 市民が安全に安心して利用できるよう適切な管理を行います。また維持管理経費の削減目標を設定し、経費の削減に努めます。
- 公共施設の大規模改修の際には、市民ニーズを踏まえ、施設のハード面とソフト面の両面を見直し、市民満足度の向上を図ります。
- 公共施設の大規模改修の際は、前後の運営費や維持管理経費を比べ、支出の状況についてデータを整理し、効果を検証します。
- 使用料については、定期的に見直しを図り、適切な使用料を設定します。また、施設において収入を確保するため、施設の一部分の貸付等を検討します。

【廃止・見直しに関する方針】

- 老朽化の進行に加えて、利用者が少なく今後の改善も見込めない施設については、統合・廃止を検討します。
- 施設廃止を検討する際は、民間や地元への譲渡を含め、方向性を検討します。
- 公共施設の総量適正化を進めた結果生じた跡地については、原則貸付・売却等を行います。その際、地域住民の意向を十分に反映するよう努めます。
- 目的別に施設を持つといった考え方のみにとらわれず、施設の複合化や多機能化等により、利用者の利便性向上や幅広い層の集客・利用促進を図り、新たな交流やにぎわいを創出します。
- 時代の変遷によりニーズが変化したもの、ニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合、廃止を含めた検討を行います。

³ ライフサイクルコスト：建物の生涯（企画から設計・建設・管理運営・修繕・解体までのライフサイクル）に発生する全ての経費のこと。

3-2 改修等の優先順位

改修等の優先順位については、健全度の点数が低い施設から順に行うことを基本としますが、建築年数や過去の改修履歴、財政負担の平準化等を総合的に考慮します。学校施設長寿命化計画対象施設（学校教育系施設、幼稚園、認定こども園、育成クラブ室）については、これらの要素に加え、第5章「5-1 学校施設長寿命化計画の基本方針」、「5-3 学校施設の規模・配置計画等の方針」、「5-4 改修等の基本方針」を踏まえ、築年数により改修パターンを分類した上で、棟単位で優先順位を検討します。

